

平成 31 年第 1 回玉城町議会定例会会議録 (第 3 号)

- 1 招集年月日 平成 31 年 3 月 5 日 (火)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 31 年 3 月 8 日 (金) (午前 9 時 00 分)
- 4 出席議員 (11 名)
 - 1 番 津田久美子
 - 2 番 江島 高明
 - 3 番 山路 善己
 - 5 番 井上 容子
 - 6 番 竹内 正毅
 - 8 番 北 守
 - 9 番 坪井 信義
 - 10 番 奥川 直人
 - 11 番 山口 和宏
 - 12 番 風口 尚
 - 13 番 小林 豊
- 5 欠席議員 7 番 中西 友子
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	中西 章
会計管理者	東 博明	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	北岡 明
保健福祉課長	藤川 健	産業振興課長	西野 公啓	建設 課 長	中村 元紀
教育事務局長	中西 豊	上下水道課長	真砂 浩行	病院老健事務局参事	田村 優
病院老健事務局長	中世古憲司	地域づくり推進室	里中 和樹	地域共生室長	奥野 良子
生活環境室長	見並 智俊	監 査 委 員	中村 功		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 健一	同 書 記	川口 文香	同 書 記	上村 文彦
--------	-------	-------	-------	-------	-------
- 8 議事日程 【質疑】
 - 第 1 会議録署名議員の指名

9 番	坪井 信義 君
10 番	奥川 直人 君
 - 第 2 議案第 1 号 玉城町自転車等の放置防止に関する条例の制定について
 - 第 3 議案第 2 号 玉城町法定外公共物の管理に関する条例の制定について
 - 第 4 議案第 3 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - 第 5 議案第 4 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 第 6 議案第 5 号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について
 - 第 7 議案第 6 号 玉城町職員の旅費に関する条例の一部改正について
 - 第 8 議案第 7 号 玉城町手数料徴収条例の一部改正について

- 第 9 議案第 8 号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
- 第10 議案第 9 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第11 議案第10号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
について
- 第12 議案第11号 玉城町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について
- 第13 議案第12号 玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第14 議案第13号 玉城町水道事業分担金徴収条例の一部改正について
- 第15 議案第14号 玉城町水道法施行条例の一部改正について
- 第16 議案第15号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第17 議案第16号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について
- 第18 議案第17号 平成30年度玉城町一般会計補正予算（第4号）
- 第19 議案第18号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第20 議案第19号 平成30年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2
号）
- 第21 議案第20号 平成30年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第3号）
- 第22 議案第21号 平成30年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第22号 平成30年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第24 議案第23号 平成30年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第25 議案第24号 平成30年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第25号 平成30年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第27 議案第26号 平成30年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第27号 平成30年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第29 議案第28号 平成31年度玉城町一般会計予算
- 第30 議案第29号 平成31年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第31 議案第30号 平成31年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第32 議案第31号 平成31年度玉城町山村振興事業特別会計予算

- 第33 議案第32号 平成31年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
第34 議案第33号 平成31年度玉城町介護保険特別会計予算
第35 議案第34号 平成31年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
第36 議案第35号 平成31年度玉城町病院事業会計予算
第37 議案第36号 平成31年度玉城町水道事業会計予算
第38 議案第37号 平成31年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
第39 議案第38号 平成31年度玉城町下水道事業会計予算

(午前9時00分 開議)

◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) 開会いたします。ただ今の出席議員数は、11名で定足数に達しております。

よって、平成31年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日定例会に 7番 中西 友子 議員から会議規則第2条の規定に基づき欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において

9番 坪井 信義 君 10番 奥川 直人 君

の2名を指名します。

◎日程第2 議案第1号の質疑

○議長(山口 和宏) 日程第2 議案第1号 玉城町自転車等の放置防止に関する条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山口 和宏) 8番 北 守 君

○8番(北 守) この条例の第1条には、通行機能の確保及び、町民生活の安全を図るとともに安全で快適な生活環境を確保するというところで、目的がはっきり謳われておるわけなんです、ここでお聞きします。この条例は何を主眼点において制定しているものか、例えば、交通安全という視点からのものか、それとも防犯的な観点からのものなのか、その点をお伺いしたい。また、通行機能の確保となっているので、駅前の駐輪場や

スーパー、公共施設の駐輪場の安全のための手立てとこの条例からは受けるわけなんです、例えばですね、乗り捨てられた、公園等に乗り捨てられた放置自転車等も対象となっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏）生活環境室長 見並 智俊 君

○税務住民課生活環境室長（見並 智俊）北議員のほうからのご質問について、お答えをさせていただきます。まず1つ目の内容でございますが、この目的の趣旨についてお話をさせていただくのですが、この内容といたしましては、公共の場所における交通障害となる放置自転車をなくす、また、事前に盗難、自転車等の盗難を未然に防ぐというふうなこと、また、町の美観を維持するというふうな目的がございます、どちらかといいますと交通安全というよりは、防犯の観点、また、環境美化の観点というふうなことでこの条例の制定をさせていただいたということでございます。それと、2点目でございますが、放置自転車の場所ということで、特に駅前駐輪場が放置自転車が多いというふうな状況にはなっておりますが、これはこの駐輪場に止まらず、町内のあらゆる公共施設の中で放置されている自転車等については全て対象ということで考えております。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番（北 守）この条例が主に主眼点としまして、防犯的なことを念頭に条例が制定されておるといことですが、目的の第1条には通行機能の確保ということが一番初めにでておりますので、そういう点で交通安全という観点かなというふうに思ったわけなんです。次に、自転車等の放置とありますけれど、第2条1項2号ですか、自転車等の定義がございます。この中にはですね自転車等の範囲といたしまして、例えばですね、これは規則で定めるかどうかわかりませんが原付自転車まで、50 ccまでバイクはいいと、それを超える二輪車やシニアカーなどございますけれども、そういうものも対象になってくるのか、そういう点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）生活環境室長 見並 智俊 君

○税務住民課生活環境室長（見並 智俊）こちらの条例のほうにあげさせていただいております放置自転車等の定義ということでございます。この条例の中に道路交通法第2条第1項第10号及び、第11号の2ということで定義を定めております。まず、第2条第1項第10号につきましては、50 cc以下の原動機付自転車、いわゆる原付に限定したものと考えております。次に11号の2でございますが、こちらにつきましては、人力により運転する二輪以上の車ということで、実際には、自転車とか、三輪車というものも実際含まれるわけですが、三輪車はあまり対象としてないのかなというふうなことでございます。先程お話のありましたシニアカーとか車椅子につきましては、対象外ということで考えております。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番(北 守) 一番最初に聞かせていただいたように、防犯的な観点からでございますと、シニアカーなどですね、例えば盗難にあったとか、それから80ccのバイクが盗難にあったとか、そういうふうなことは、対象外だと、この条例から除外だというふうなことで理解していいのかどうかということが質問になるわけですが、それとですね、私が次に質問したかったのは、自転車等の撤去、保管に要した費用を1,000円ということで条例上、手数料として徴するとそういうふうな表現が最後にでていたわけなんですけど、これはですね住民にとってはある意味、損得ではありませんけども、いわゆる住民生活に関わってくる問題ですので、なぜ4月1日施行ということでしたのか、周知期間が全くない、短いということで、6ヶ月以上少なくともそういう料金の発生するものについては設定するのが普通であると思うのですけれど、なぜ即、4月1日からされたのかどうか、そういう点をお伺いします。

○議長(山口 和宏) 生活環境室長 見並 智俊 君

○税務住民課生活環境室長(見並 智俊) まず1点目のシニアカーとか、これ以外の80ccの原付といいますか単車がですね、これは対象外になるがそのまま放置してもいいのかということでございますが、これにつきましては当然、道路交通の障害にもなりますし、環境美化というふうな問題もございますので、これについては当然、この条例の中では謳ってございませぬが、環境面ということで担当部署のほうで所有者を特定したり、また、場所を移動させるというふうなことはさせていただきたいと考えております。2つ目の4月1日からの施行ということでございます。当然、住民の方への周知というのは必要かと思えます。特に今回、撤去手数料を徴収するというところでございますが、これについては、5月号の広報に実は掲載させていただくということで、当然これも遅れをとっているということでございますが、当面、周知が徹底するまでの間は、試行的にさせていただいて、徴収をしないというふうな考えている次第です。以上です。

○議長(山口 和宏) 他にございませぬか。

(「議事進行」の声あり)

○議長(山口 和宏) これで、質疑を終わります。

◎日程第3 議案第2号の質疑

○議長(山口 和宏) 次に、日程第3 議案第2号 玉城町法定外公共物の管理に関する条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

○議長(山口 和宏) 「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第4 議案第3号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第4 議案第3号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）3番 山路 善己 君

○3番（山路 善己）この議案第3号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、勤務時間ともかく、休暇等についてですが、これは正規職員さんだけでしょうか、それとも非正規職員さんも含めるか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏）総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課長（中西 元）先程のお尋ねでございますが、正規か、また臨時職員もというようなお話ですが、基本的には正規職員としてこのような条例を制定いたしますが、非正規職員につきましても、これを準用するというふうなことで考えております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第5 議案第4号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第5 議案第4号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第6 議案第5号、日程第7 議案第6号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第6 議案第5号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてないし、日程第7 議案第6号 玉城町職員の旅費に関する条例の一部改正についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第8 議案第7号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第8 議案第7号 玉城町手数料徴収条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第9 議案第8号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第9 議案第8号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第10 議案第9号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第10 議案第9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第11 議案第10号ないし、日程第17 議案第16号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第11 議案第10号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてないし、日程第17 議案第16号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第18 議案第17号ないし、日程第28 議案第27号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第18 議案第17号 平成30年度玉城町一般会計補正予

算（第4号）ないし、日程第28 議案第27号 平成30年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題にします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において、詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されましたとなりました議案第17号ないし、議案第27号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。以上で、一括上程されました議案第17号ないし、議案第27号についての質疑を終わります。

◎日程第29 議案第28号ないし、日程第39 議案第38号の質疑

○議長（山口 和宏）次に、日程第29 議案第28号 平成31年度玉城町一般会計予算ないし、日程第39 議案第38号 平成31年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題としてこれから質疑を行います。各議案の質疑についても、後日、予算決算常任委員会において、詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑も、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括議題となりました議案第28号ないし、議案第38号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）5番 井上 容子 君

○5番（井上 容子）議案第28号の町長提案のなかで、教育費のなかの小中学校関係で英語検定補助の新規計上がありました。これは以前から北議員が一般質問でも充実を求められておられていた事柄であると記憶しておりますが、方針について質問させていただきます。英語検定補助金に関しては、実施している自治体によって条件が様々でございますけれども、玉城町としては、どういう効果を期待したどういう内容のものになるのでしょうか。例えば、保護者の方の満足を得られるためのばらまき型のか、子ども

さんの将来の就職活動や受験とかそういうものを補助になるような内容のものなのか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏）教育長 中西 章 君

○教育長（中西 章）今、ご質問にありました英語検定の件ですけれど、子ども達が、玉城町は平成 26 年からずっと英語教育に力を入れて参りました。文科省のほうからも、中学校三年生の段階で英検 3 級、50%を目標にという方針も出たところで、玉城町としても、中学校三年生になった時点でどれくらいの力をみんなが持つことができるかという、そういうことの部分で、英語検定の部分も全額補助というかたちを進めて参りたいと思います。それともう一つは、子ども達の英語に対する興味関心がでてきて意欲もでてきたと思うので、そこらへんの部分で、小学生でも英語検定を受けたいとそういう子どもさん、また、家庭的にやはり厳しいご家庭もあって受けさせたいけどなかなかそこまではいかないというご家庭もあるかと思うので、町としては補助を出して、出来るだけ沢山子ども達に英語検定に挑戦していただきたいと、こんな思いで今回予算を盛らせていただきました。以上です。

○議長（山口 和宏）5 番 井上 容子 君

○5 番（井上 容子）英語検定ということでございますけれども、英語関係の検定には他にビジネスを目標にして TOEIC とか、留学を目的にした子には TOEFL ですか、などの検定もございますけれども、英語関係の教員の方にお話をお伺いしますと、なかなかそちらのほうには受ける環境が整っていないので難しいので、英語検定しか受ける子がいると伺っております。その英語検定に特化するのか、それとも英語検定じゃなくて他のが受けたいけど受けられない子に、補助を自分の目標に向かって選んでいいよというふうな具合にするのかはどうなんでしょうか。

○議長（山口 和宏）教育長 中西 章 君

○教育長（中西 章）英語検定以外の検定については、今回、英語検定で進めていきたいと思っておりますが、今後、いろんな声を聞きながら柔軟に対応していきたいと考えています。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）6 番 竹内 正毅 君

○6 番（竹内 正毅）町長の提案説明の中で、平成 31 年度玉城町一般会計予算の中の、社会教育費について、玄甲舎の周辺修景整備及び鳥名子舞の公演にかかる経費を増額計上してということで、鳥名子舞の公演についてお聞きたいと思っております。新規事業の中には鳥名子舞復活促進事業というかたちでありますけれども、鳥名子舞というのは、玉城町では、2014 年 2 月 22 日に、山神、積良、矢野、野篠、蚊野及び、原地区で鳥名子舞組というものを作っております。鳥名子舞ということはどういうことかということ、伊勢神

宮で6月16、17日に内宮、外宮において行われる歌舞ということで、子ども達が16名から18名寄ってやるということが載っておりました。そこで玉城町として、この鳥名子舞の復活促進について、この6地区について、鳥名子舞組というのを作って復活して、公演をはじめていくのかどうか、そしてその金はいくらくらい付くのかと聞きますと、約20万くらいという話ですけども、そのくらいの金で出来るのかどうかということを質問したいと思います。

○議長（山口 和宏）教育長 中西 章 君

○教育長（中西 章）鳥名子舞に関わりましては、今言われた地区での昔行われた行事でありましたが、伊勢神宮と深い関わりがありました玉城町としては、これをその地区だけのものと考えておりません、玉城町として全体で復活のほうを考えております。今年度、今進めているところですけど、踊りや歌ですね、音楽ですね、そういった部分も徐々に進めている段階で、今年度それが出来上がるということで、先程、竹内議員が言われた20万程度で、今のところ進めることが出来るというふうなことで捉えておまして、今進めているところです。以上です。

○6番（竹内 正毅）そうすると、6地区の鳥名子組というのがあるんですけど、それを復活させるということではないのですね。

○議長（山口 和宏）教育長 中西 章 君

○教育長（中西 章）その組を復活させるというのではなくて、鳥名子舞という踊り及び、音楽のほうを復活させたいということです。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）10番 奥川 直人 君

○10番（奥川 直人）議案第31号 平成31年度玉城町山村振興事業特別会計でお聞きをしたいと思います。22年親しまれておるということで、これは弘法温泉のことでございますが、近隣にも入浴施設ができ、利用者が減少してきているということでありまして、弘法温泉につきましては、一定のファンといいますかね、方がみえまして、単独ではなかなかこの経営といいますか、この会計では少し赤字になっているということでありまして。しかしですね、玉城町のひとつの名所ということで、継続をしていく必要があるのかなとこんな風に思っていますけれども、集客交流振興施設として、また地域の方の雇用も含めましてもあるんですけど、創意工夫を凝らしてサービス向上に努めると、このようにおしゃっておるわけでありまして。30年度から31年度に向けてどのように創意工夫を凝らしていく、これは当然、経営という面からいきますと30年度も31年度も継続するという事だろうと思いますが、あえてここで創意工夫を凝らすというふうにおっしゃっておりますので、そういった創意工夫を凝らしていくための現状ややっぱりいろいろな課題があそこにあると私は思っておりますので、経営も少し悪いという中で、そうい

った面でどういう創意工夫の仕方をされるのか、具体的にあればお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長（西野 公啓）議員がお尋ねをいただいております、山村振興事業におきますアスピア玉城の運営についてでございますけれども、確かにアスピア玉城は、弘法温泉を活用しました、ふれあいの館を中心といたしまして、畜産物を活かしました味工房アグリほか、公園などを含めまして複合的な施設になっております。また、補足説明でも私が申し上げましたように、施設全体は 22 年ほど経っておりますので、それ以降の生活形態とか、また近郊に温泉施設もできて参りまして、様々な要因があつて利用が減少しているというのが現状であります。そのような中で、ふれあいの館を中心といたしまして、一昨年前ですか、リニューアルを少しずつさせていただきました。本年度におきましては、空調機の更新であつたり、また、駐車場の舗装をさせていただきまして、整備を終えております。とはいいいながら、気象変動が特に昨今著しくありまして、今年の夏はふれあいの館の利用者もかなり減ってきております。これも、補足説明の中で照会をさせていただきました。また、アグリにおきましても営業時間が短縮されまして、夕刻には閉店をしてしまうようなこともありまして、改めて施設全体の運営を考えなければならない時期にきているのではないかと私も思っております。そのような中で、平成 31 年度の当初予算の中におきましては、特別会計の中で景観保全に努めるべく景観維持管理委託経費を計上させていただいたり、また、健康器具が中に 3 台ほど入っておりますけれど、このあたりの更新をさせていただくとしたこと、そして全体的な施設の整備につきましては、これもハード面のこととなりますけれども、一般会計の中で、みえの森と緑の県民税を活用させていただいた備品類の整備を、具体的には、例えば、ベンチとか遊具、このあたりの整備をさせていただこうかと考えております。このあたりはご利用になってみえる方、また地域のみなさん方の声を反映させていただいて、整備をしていこうかと考えておりますし、またソフト面のことでいいますと、常々申し上げますようにアグリとの連携、これは一番大事なことになってくると思いますし、良質な温泉がありますからこのあたりのアピール、そしてもうひとつは、ふれあいの館の利用者というのが高齢者が 7 割以上占めておりますので、これも介護分野におきまして、地域ケア会議というのがあります。これはいろいろな職種の方、例えば、お医者さん、ドクターですね、看護師、ケアマネとか、薬剤師とか沢山の方が地域で活躍いただいている方が毎月定例で会議をしていただいておりますので、そういった中で課題解決をすることで会議をもつていただいている、そういった中にひとつの議題として掲げさせていただいて、何かヒントが見出せないかとそういったことを含めて、いろいろな方に関わっていただいで検討もしていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏）10 番 奥川 直人 君

○10番(奥川 直人) そうですね。ハード面もですね、昨年台風がきていろんな木が倒れたりとかいうことで費用もかかったのですけれど、そういったハード面については、当然、お客様が来ていただくという意味では整備は必要だとこのように思っています。大事なのはソフト面ですね、いかにサービスを提供して、せっかく来ていただけるお客様が満足をして帰っていただけるというふうな環境づくりが大事なかなというふうに思っています。意外とそういったところが、目が届いていないのではないかと、私の感じるところもあるわけでありまして。先般も人事異動の一般質問もしましたけれども、あそこで働いておられる方というのはですね、シルバーさんがほとんど、多分、全員がシルバーさんだと私は思ってますけれども、非常に現状の課題を把握をしておられると思います。そういったところのですね、担当課とその声を聞いていかに充実させていくか、まさにみなさんが日常行けないところをシルバーさん達に管理をしていただいて、よりこの温泉施設の充実をと、働き甲斐とか、やり甲斐に繋がるものだと、当然それはお客様に結果として届くだろうというふうなことを思っていますので、その辺の取り組みについて、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長(西野 公啓) 現在、シルバーのみなさん方に沢山お手伝いをいただいております。確かに早朝から夜遅くまで、9時をまわっても働いていただいておりますので、本当にご迷惑をお掛けのところもございます。そのような事で、いろんな意見もこちらへ頂戴させていただいたり、一昨年は利用者、また働いていただいているシルバーさんにもアンケートという形で、いろいろな意見もいただいておりますので、まずその辺りを少しずつ反映をさせていただいて、ご利用いただく方に、安全安心な温泉また、施設の提供をさせていただくとともにですね、引き続きシルバーのみなさん方にもお手伝いいただき、充実させていきたいとそういうふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番(奥川 直人) そうですね、少しずつで結構だと思うんですけども、何を聞いてこれをお返すと、応えてね、こういうことをお聞きしましたと、じゃあこれはこうしようというふうなことをまず明確にですね、してあげていただきたいと、そうするとその方々も、意見を言ったことが結果として出来るということになります。それと何人とはいいませんが、今年になって高齢者の方がお風呂で倒られるというふうなことは町長もご存知だと思いますけれども、かなりの人数の方が浴室で倒られたということがあります。公共施設の入浴施設ということで、安心安全というのは非常に大事だし、そういうふうな観点から、その辺の、その方々の健康状態がどうだったのか、所謂、原因なんです。原因をはっきりしておかないと、シルバーの方が、そこで働いておられるときに、もし何かがあった時にという不安感を常にお持ちだということもお聞きしてお

りますので、その辺について町長、安心安全という意味で、公共施設であるということで、そういった現状把握はされているのかどうか、町長にお聞きします。

○議長（山口 和宏）町長 辻村 修一 君

○町長（辻村 修一）やがて190万人の方のスタートから利用となるということで、本当に多くのおみなさん方がこの弘法温泉をご利用いただいております、永く続いておられると思っております。しかし、議員からの質問のようにですね、まずはそうした浴槽内での事故、これはご家庭でもそういったことがあつたりも致しますから、これは従事していただいているシルバーのおみなさん方が絶えず、気をつけていただいているということと、基本的には、あまり深い浴槽にしないという形で改修をしたりしております。いろいろ個人の好みがありますから、首までつかると非常に気持ちが良いんだという人もありますけど、やはり健康面からいくと胸までということはよくご承知のとおりですね。それから、温度を上げないという考えもありますね。そういったところで工夫をしております、これからもそういう面は絶えず注意をしながら運営していきたいとこんなふうに思っております。以上です。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議事進行」の声あり）

○議長（山口 和宏）「質疑なし」と認めます。

これをもって一括議題となりました議案第28号ないし、議案第38号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 午前9時33分）

〈休憩中：総務産業常任委員会・教育民生常任委員会予算決算常任委員会付託表を配布〉

（再開 午前9時35分）

○議長（山口 和宏）再開いたします。

本日、質疑を終了しました、議案第1号玉城町自転車等の放置防止に関する条例の制定について、ないし、議案第38号平成31年度玉城町下水道事業会計予算の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会・教育民生常任委員会・予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号 玉城町自転車等の放置防止に関する条例の制定について、ないし、議案第38号 平成31年度玉城町下水道会計予算の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び、教育民生常任委員会並びに、予算決算常

任委員会に審査付託をすることに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため本日午後から17日まで、休会としたいと思います、
これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、本日午後から17日まで、休会とすることに決定しました。

来る3月18日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採
決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

(午前9時38分 散会)